

四半期報告書

(第82期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 阿久津 郁夫
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044 (435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 裕一
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044 (435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	37,478	40,961	79,934
経常利益	(百万円)	2,835	4,242	6,641
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,597	2,488	3,649
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	541	2,295	2,366
純資産額	(百万円)	117,426	119,822	118,567
総資産額	(百万円)	142,578	143,127	147,085
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.50	55.30	81.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.3	82.6	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,061	5,366	15,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,393	△11,985	△2,917
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△780	△1,039	△1,514
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	29,702	31,991	39,626

回次		第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.42	26.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第81期第2四半期連結累計期間、第82期第2四半期連結累計期間および第81期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第81期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの復旧により生産等に持ち直しの動きがみられましたが、欧州や米国の財政・経済不安による世界的な景気低迷や急激な円高進行等により、先行き不透明感が続いています。

このような情勢の下、当企業集団は、引き続き経営の合理化のほか、需要が旺盛であるエキシマレーザー用フォトレジストの拡販ならびに装置事業での検収促進に努めてまいりました。材料事業につきましては、エレクトロニクス機能材料の半導体用フォトレジストが、海外ユーザーからの需要増加等により堅調に推移いたしましたものの、高純度化学薬品や前期に譲渡した印刷材料の減収の影響を受け、売上は前年同期を下回りました。一方、装置事業では、出荷済み製品の検収促進に注力した結果、売上は前年同期を大幅に上回ることができました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は409億61百万円（前年同期比9.3%増）、利益面におきましては、円高の進行等がありましたものの、材料事業における先端材料の販売数量の増加や装置事業の採算が改善できたことに加え、コスト削減の効果が大きく寄与し、営業利益は40億76百万円（同42.6%増）、経常利益は42億42百万円（同49.6%増）、四半期純利益は24億88百万円（同55.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 材料事業

エレクトロニクス機能材料部門は、液晶ディスプレイ用フォトレジストが液晶テレビ需要の低迷により、ユーザーでの工場稼働率低下の影響から売上は減少いたしました。半導体向けエキシマレーザー用フォトレジストが特にアジア地域で好調に推移し、当部門の売上高は223億89百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

高純度化学薬品部門におきましては、東日本大震災により国内向け出荷の減少のほか、北米向け製品の価格下落等により、当部門の売上高は117億47百万円（同8.6%減）となりました。

この結果、材料事業の売上高は344億75百万円（同3.0%減）、営業利益は52億60百万円（同7.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額	増減率
売上高	35,544	34,475	△1,069	△3.0%
営業利益	5,677	5,260	△416	△7.3%

② 装置事業

液晶パネルメーカーの設備投資抑制に加え、シリコン貫通電極形成システムを使用する3次元実装市場の立ち上がりの遅延等により、受注は前年同期を下回りました。一方、液晶パネル製造装置のアジア地域における出荷済み製品の検収促進に注力した結果、売上は前年同期を大きく上回ることができました。

この結果、装置事業の売上高は65億34百万円（同3.3倍）、営業利益は2億90百万円（前年同期は営業損失12億59百万円）と黒字転換することができました。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額	増減率
売上高	1,970	6,534	4,564	3.3倍
営業利益または 営業損失（△）	△1,259	290	1,549	—

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,431億27百万円で、前連結会計年度末に比べ39億57百万円減少いたしました。

流動資産は67億93百万円減少いたしました。これはたな卸資産が33億61百万円、繰延税金資産の減少等によりその他が14億25百万円、受取手形及び売掛金が12億91百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産につきましては28億35百万円増加いたしました。これは投資その他の資産のその他が投資有価証券の期末評価による減少等により8億12百万円、有形固定資産が減価償却の進行等により3億16百万円、それぞれ減少したものの、長期預金が40億円増加したことが主な要因であります。

負債合計は、233億5百万円で、前連結会計年度末に比べ52億12百万円減少いたしました。これは流動負債のその他が前受金の減少等により45億65百万円、支払手形及び買掛金が3億30百万円、未払法人税等が2億1百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産合計は、1,198億22百万円で、前連結会計年度末に比べ12億54百万円増加いたしました。これは利益剰余金の配当8億10百万円や、その他有価証券評価差額金が2億89百万円、少数株主持分が1億5百万円、それぞれ減少したものの、当四半期純利益24億88百万円を確保したことが主な要因であります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は82.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の減少や仕入債務の減少等がありましたものの、税金等調整前四半期純利益やたな卸資産の減少等により、前年同期に比べ3億5百万円増加の53億66百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入がありましたものの、長期預金の預入による支出や定期預金の純増加等により、前年同期に比べ85億91百万円増加の119億85百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前年同期に比べ2億58百万円増加の10億39百万円の資金支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ76億34百万円減少し、319億91百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、技術資源や新技術が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行い、または行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

当社取締役会は、当該買付行為に際し、当社株式等を売却するか否かは、最終的には、当社株式等を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えておりますが、当社の事業特性を十分に理解することなく当社の企業価値を向上させることは困難でありますので、株主の皆様が当該買付行為を評価する際、当該買付行為を行い、または行おうとする者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行い、または行おうとする者と交渉を行うことなどを可能とする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された当社取締役会としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値の持続的な確保・向上を図るため、当社のコアコンピタンス（競合他社が真似できない核となる競争能力）を活用した既存事業の拡大を行うとともに、新規事業をこれまで以上に強力に創出することに努めております。この実現に向けて、他企業との事業提携等を積極的に検討・推進し、既存事業においては収益向上と競争力強化を図り、将来を担う新規事業においては経営資源を積極的に投下し、早期の新規事業創出と育成に努めております。

(ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」の4つの経営理念の下、「当社のコアコンピタンスを強化し既存事業の拡大を行うとともに、新規事業を創出することにより、ステークホルダーから高い信頼を寄せられる企業を目指す」という経営ビジョンを掲げ、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につなげるべく、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

こうした考えの下、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、独立性を有する社外取締役の選任や執行役員制度の導入により経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置をとることができですが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するなど、判断の公平さを担保するための手続きを経る仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みにつきましては、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しているものでありますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を損なうものではないと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みにつきましては、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

- 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されるものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、平成21年6月25日開催の第79回定時株主総会においてご承認いただいております。

- 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第79回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

- 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

- 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

- デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様のご意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30億43百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,600,000	46,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式で、単元株 式数は100株でありま す。
計	46,600,000	46,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	46,600,000	—	14,640	—	15,207

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,606	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,338	5.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,826	3.92
エムエルピーエフエス カストディー アカウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N. Y. USA (東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング)	1,495	3.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.59
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,026	2.20
財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.11
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	953	2.05
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1-7-17	859	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	857	1.84
計	—	14,156	30.38

(注) 1. 当社は、自己株式を1,595千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 財団法人東京応化科学技術振興財団は、平成23年10月3日付をもって公益財団法人東京応化科学技術振興財団に名称変更しております。

3. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成21年9月3日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成21年8月31日現在で2,503千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	2,503	5.37
計	—	2,503	5.37

4. フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者1社から、平成22年10月22日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成22年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	2,524	5.42
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109 USA	873	1.87
計	—	3,397	7.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,595,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,977,800	449,778	同上
単元未満株式	普通株式 26,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,600,000	—	—
総株主の議決権	—	449,778	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株を含めております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	1,595,500	—	1,595,500	3.42
計	—	1,595,500	—	1,595,500	3.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,024	47,291
受取手形及び売掛金	21,309	20,017
商品及び製品	13,760	10,814
仕掛品	3,191	2,817
原材料及び貯蔵品	3,305	3,265
その他	4,306	2,881
貸倒引当金	△97	△80
流動資産合計	93,799	87,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,634	15,122
その他（純額）	14,781	14,976
有形固定資産合計	30,415	30,099
無形固定資産	257	192
投資その他の資産		
長期預金	14,000	18,000
その他	9,226	8,413
貸倒引当金	△614	△583
投資その他の資産合計	22,612	25,830
固定資産合計	53,285	56,121
資産合計	147,085	143,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,415	8,084
未払法人税等	442	240
賞与引当金	1,504	1,428
その他	16,049	11,484
流動負債合計	26,412	21,238
固定負債		
退職給付引当金	1,211	1,243
その他	894	824
固定負債合計	2,105	2,067
負債合計	28,517	23,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	91,933	93,612
自己株式	△2,929	△2,929
株主資本合計	118,852	120,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953	663
為替換算調整勘定	△2,896	△2,924
その他の包括利益累計額合計	△1,942	△2,260
少数株主持分	1,657	1,551
純資産合計	118,567	119,822
負債純資産合計	147,085	143,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	37,478	40,961
売上原価	25,572	28,035
売上総利益	11,906	12,926
販売費及び一般管理費	※1 9,047	※1 8,849
営業利益	2,858	4,076
営業外収益		
受取利息	50	52
受取配当金	71	72
持分法による投資利益	21	101
その他	137	151
営業外収益合計	281	378
営業外費用		
為替差損	173	67
租税公課	72	112
その他	58	32
営業外費用合計	304	212
経常利益	2,835	4,242
特別利益		
固定資産売却益	7	5
貸倒引当金戻入額	230	—
特別利益合計	237	5
特別損失		
固定資産除却損	56	50
投資有価証券評価損	124	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	—
その他	54	16
特別損失合計	310	93
税金等調整前四半期純利益	2,762	4,154
法人税、住民税及び事業税	431	319
過年度法人税等	※2 △114	—
法人税等調整額	766	1,223
法人税等合計	1,083	1,543
少数株主損益調整前四半期純利益	1,678	2,611
少数株主利益	80	122
四半期純利益	1,597	2,488

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,678	2,611
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△605	△289
為替換算調整勘定	△526	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	5
その他の包括利益合計	△1,137	△315
四半期包括利益	541	2,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	527	2,170
少数株主に係る四半期包括利益	14	124

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,762	4,154
減価償却費	2,150	1,853
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△268	△55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	88	△76
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106	26
受取利息及び受取配当金	△121	△125
為替差損益 (△は益)	491	△128
持分法による投資損益 (△は益)	△21	△101
固定資産除却損	56	50
投資有価証券評価損益 (△は益)	124	26
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,073	1,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,070	3,405
仕入債務の増減額 (△は減少)	△431	△338
前受金の増減額 (△は減少)	5,673	△4,668
その他	△157	362
小計	5,309	5,784
利息及び配当金の受取額	104	119
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△425	△564
過年度法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	73	29
その他の支出	△1	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,061	5,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△353	△1,898
有形固定資産の取得による支出	△548	△1,105
無形固定資産の取得による支出	△28	△10
長期預金の預入による支出	△4,500	△10,500
長期預金の払戻による収入	2,000	1,500
その他	36	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,393	△11,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△673	△807
少数株主への配当金の支払額	△105	△230
その他	△2	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△780	△1,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	△294	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	592	△7,634
現金及び現金同等物の期首残高	29,110	39,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,702	※1 31,991

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管・運送費</td> <td style="text-align: right;">1,214百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,881百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> </table>	保管・運送費	1,214百万円	給料手当	1,881百万円	賞与引当金繰入額	564百万円	退職給付引当金繰入額	221百万円	減価償却費	1,033百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管・運送費</td> <td style="text-align: right;">1,149百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,858百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> </table>	保管・運送費	1,149百万円	給料手当	1,858百万円	賞与引当金繰入額	617百万円	退職給付引当金繰入額	176百万円	減価償却費	950百万円
保管・運送費	1,214百万円																				
給料手当	1,881百万円																				
賞与引当金繰入額	564百万円																				
退職給付引当金繰入額	221百万円																				
減価償却費	1,033百万円																				
保管・運送費	1,149百万円																				
給料手当	1,858百万円																				
賞与引当金繰入額	617百万円																				
退職給付引当金繰入額	176百万円																				
減価償却費	950百万円																				
※2 過年度法人税等は、移転価格税制に基づく更正処分に対する、国税不服審判所の裁決による法人税等還付額であります。	_____																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)												
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,753百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△11,051百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,702百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,753百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△11,051百万円	現金及び現金同等物	29,702百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">47,291百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△15,299百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,991百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	47,291百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△15,299百万円	現金及び現金同等物	31,991百万円
現金及び預金勘定	40,753百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,051百万円												
現金及び現金同等物	29,702百万円												
現金及び預金勘定	47,291百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,299百万円												
現金及び現金同等物	31,991百万円												

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	675	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	675	15	平成22年 9月30日	平成22年 11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	810	18	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	810	18	平成23年 9月30日	平成23年 11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,544	1,933	37,478	—	37,478
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	36	36	△36	—
計	35,544	1,970	37,515	△36	37,478
セグメント利益または 損失(△)	5,677	△1,259	4,418	△1,559	2,858

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,559百万円には、各報告セグメントに配分していない
全社費用△1,559百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり
ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,475	6,486	40,961	—	40,961
セグメント間の内部 売上高または振替高	0	48	48	△48	—
計	34,475	6,534	41,010	△48	40,961
セグメント利益	5,260	290	5,551	△1,474	4,076

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,474百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,474
百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	35.50円	55.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,597	2,488
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,597	2,488
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,005	45,004

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成23年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………810百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………平成23年11月28日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。